

3. 寄附金って市ではどんなことに使われているの？

※下記は一例です。他にもさまざまな事業に使われています。

生活や文化の中心地として活気あるまちづくりに関する事業

新規農業者への支援



新たに農業を営もうとする方に、朝日里山ファームにおいて、農業経営に必要な技術や知識を習得する環境を提供し、有機農業などの地域農業を支える担い手育成や活性化を図ります。

心豊かに生活でき、誇りに思えるまちづくりに関する事業

ハーフマラソンの開催



スポーツに親しむ機会を創出し、市外からの参加者・来訪者を増加させることで、市をPRするとともに、経済効果の向上を目的としたハーフマラソン大会の開催をしています。

健やかに暮らし、生涯現役で活躍できるまちづくりに関する事業

すくすく赤ちゃんクーポン事業



乳児の健やかな成長を願い、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、満1歳未満児の子育て用品の購入を助成する「すくすく赤ちゃんクーポン券」を交付します。

その他の目的達成のために市長が必要と認める事業

デジタル化の推進



デジタル技術を活用した働き方改革を進めるとともに、多様化する地域課題の解決に向けて業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる利便性向上に活用しています。

ふるさと納税は災害義援金としても使われています

ふるさと納税による災害義援金とは…

お礼の品をもらう以外にも災害の被害を受けた地域の自治体に寄附する活用方法があります。ふるさと納税を通じて寄附を募ることで、被災自治体に速やかに、かつダイレクトに寄附金が届けられるのが特徴です。

過去に受付した市の災害義援金

・能登半島地震（令和6年度）

寄附金額：1,026,000 円

寄附件数：64 件

・能登豪雨（令和5年度）

寄附金額：702,000 円

寄附件数：44 件

多くの事業に役立てています！



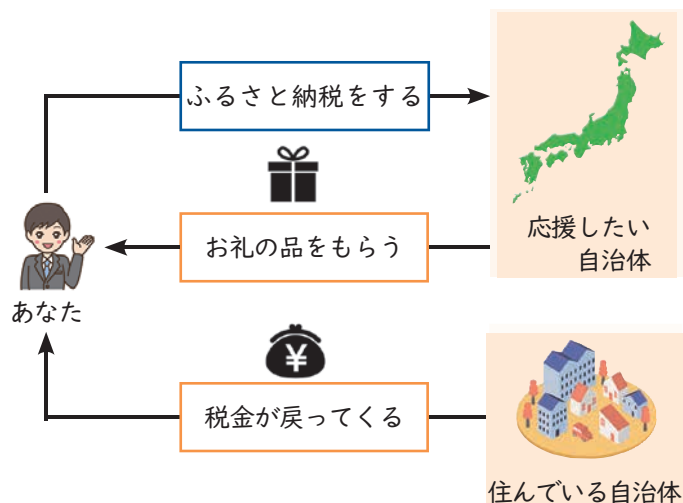
岡ふるさと納税・財産活用課
Tel 23 - 7294

石岡市のふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、本市の名前と魅力を全国に発信する手段として活用されています。市では、令和6年度中に市のふるさと納税として**82,741,700 円 (4,657 件)**の寄附をいただきました。

ご支援いただいた皆さまと、返礼品提供のご協力をいただいている市内事業者の皆さまに心より感謝申し上げます。

1. ふるさと納税って？

ふるさと納税とは、生まれたふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度です。寄附することで、自身が住んでいる自治体の住民税の減額（控除）や税務署から所得税の払い戻し（還付）を受けられます。



2. どこからの寄附が多いの？

順位	都道府県名	寄附件数	割合 (%)
1	東京都	1,171	25.1
2	神奈川県	514	11.0
3	千葉県	369	7.9
4	埼玉県	358	7.6
5	愛知県	322	6.9
6	茨城県	314	6.7
7	大阪府	290	6.2
8	兵庫県	179	3.8
9	北海道	143	3.1
10	福岡県	84	1.8

寄附していただいた方の居住地では、人口が集中する都市部にお住まいの方からの寄附が多い傾向があります。

関東近郊だけでなく、全国の皆さまから市への温かい寄附をいただいております。

7. 石岡市ふるさと納税「返礼品提供事業者」随時募集中！

市では、ふるさと納税制度により、市へ寄附をいただいた市外にお住まいの寄附者に対し、地元特産品やサービスのPRとして本市の魅力を一緒に発信していただける事業者を募集します。

===== 返礼品登録した場合の3つのメリット =====

①サイト掲載で全国にPR

ふるさと納税の大手ポータルサイトなどに返礼品を掲載できます。

②登録料・販売手数料ゼロ

サイト掲載料や決済の手数料は市が負担します。
費用負担は発生しません。

③送料負担・伝票作成不要

送料は市が負担します。
印字した配送伝票をお届けし、店舗まで集荷に伺います。

募集する返礼品

1. 地元特産品等

地元事業者により市内で製造、加工、採取、栽培される商品またはサービスで、本市の魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素を持つもの。

2. 地元事業者

- ・地元特産品などを取り扱う市内に本社（本店）を有する法人その他団体または個人事業者
- ・地元特産品などを取り扱う市内に支社（支店）、事業者または工場を有する法人その他の団体または個人事業者で、特に市長がふるさと応援寄附に寄与すると認めるもの。



◀詳しくはこちら

☎ふるさと納税・財産活用課

TEL 23 - 7294

お知らせ

「いしおかセレクション」(P20)のコーナーにて、返礼品提供事業者を紹介しています。また、読者アンケート(最終ページ)にお答えいただくと、回答者の中から抽選で返礼品をプレゼントします。

『企業版』ふるさと納税も随時募集中！

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方創生事業に対し、企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額を控除する仕組みです。令和2年度の税制改正により、損金算入による軽減効果（約3割）と合わせ、最大で寄附額の約9割に相当する額が軽減されるため、実質的な負担は約1割で、地方創生を応援できます。1回あたり10万円以上の寄附が対象で、市内に本社や本店がない場合に対象となります。ご相談をお待ちしています。



◀詳しくはこちらから

☎政策企画課

TEL 23 - 7277

4. 市民は石岡市に寄附できないの？

A：そんなことはありません。

- ☑ 返礼品は受け取れませんが寄附の控除は受けられます（実質負担額 2,000 円）。
- ☑ 自分の税金の使い道を選ぶことができます。

大切な税金を市外に流さず、わがまち石岡に還元してみませんか？

5. 寄附をいただいた皆さまからの応援メッセージ

石岡市とは、今まで縁がありませんでしたが、これを機会に応援します。



美しい自然を残しつつ、街並みの整備をしていただけたら嬉しいです。応援しています。



石岡の果物生産がもっと盛んになるように、これからも応援しています。



6. 石岡市で人気の返礼品 TOP3



フルーツ王国を代表する
ブドウ



筑波山麓の豊かな自然で育まれた **柿**



豊かな里山と清らかな水で育った **お米**

